

1. 副理事長及び館長にかかる報酬等の予算額について

当財団の役員である副理事長及び役員を兼ねている3名の館長（世田谷文化生活情報センター館長、世田谷美術館長、世田谷文学館長）に対する報酬等の総額は、30,598,000円である。なお、3名の館長に対しては、役員（理事）としての報酬は支給していない。